

消費者庁

公開プロセス結果の令和3年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	令和元年度 補正後予算額	令和元年度		公開プロセス		令和2年度 当初予算額 A	令和3年度 要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考
			執行可能額	執行額	評価結果	取りまとめコメント（概要）				反映額	反映内容	
014	若年者向け消費者教育教材の普及促進	34	34	20	事業内容の一部改善	若年者消費者教育教材の普及促進という事業名で、平成21年度（2009年度）以降継続している事業であるが、成年年齢の18歳への引下げという国の施策に沿って、2018年度から2020年度までを「集中強化期間」と定め、高校での消費者教育に軸足を置いて進められている。検討中とされるアウトカムの「代替指標」も、高校生向けの教材「社会への扉」の地方公共団体への発送部数が掲げられているところである。 ただ、実効性確保の観点からすれば、単に教材の発送数ではなく、実際の教育現場で、どのように活用されているか、履修時の生徒の理解度のみならず、行動の変化といった点のフォローが重要であり、そのような要素を読み取れる短期的なアウトカムの設定が必要である。今後、教材の内容の多面的な改善と共に、いまだに教材の普及が十分でないところもあり、その実施に向けて都道府県及び関係省庁との強い連携が求められる。 同時に、実際に指導に当たる教員にとって使いやすい教材となっているか、外部講師など学外の人材への要望の有無など、教育現場の意見が反映される仕組みの構築が求められる。また、社会のあらゆる分野でデジタル化が進んでいることに鑑みると、教材の普及及び事例紹介等へのポータルサイトの活用とか、デジタル化による教材の多様化・拡充の実現、デジタル環境の活用といったことも事業の推進に資するものと思われる。 成年年齢引下げに伴う「集中強化期間」は本年度（2020年度）で終了するが、その後の展望としては、2009年度以降継続してきた若年者消費者教育の基盤整備事業に、消費者庁が期待する成果とは一体何であるのかを振り返り、関係するデータの分析を行い、中長期的なアウトカムの設定に取り組んでもらいたい。	68	111	43	現状通り	○より効果的な消費者教育の実施に向けて、各省庁等とも連携しながら、生徒や教員の現状やニーズに合った多様な教材（デジタル化を含む）の検討等を進めてまいりたい。 ○その際、アウトカム指標の設定等についても、併せて検討を進めてまいりたい。	
合計		34	34	20			68	111	43			

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：令和2年度の点検の結果、事業を廃止し令和3年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）

「縮減」：令和2年度の点検の結果、見直しが行われ令和3年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しが行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）

「執行等改善」：令和2年度の点検の結果、令和3年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）

「年内に改善を検討」：令和2年度の点検の結果、令和3年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和2年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）

「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和3年度予算概算要求において予算要求しないもの。

「現状通り」：令和2年度の点検の結果、令和3年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）